

第1決算審査特別委員会（第2日目）

R5.9.7（木）10：00～

第二・第三委員会室

開 会 9：52

委員長 ただいまより第1決算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 出席委員数は8名であります。欠席の申し出はございません。
これより本日の会議を開きます。

土木費

委員長 土木費の説明を求めます。
尾崎部長 （土木費について説明する。）

委員長 説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございますか。

福 井 3項目6点の質疑になります。

1項目は、決算書181ページ、8款2項2目道路新設改良費の備考、橋梁点検業務委託料3,752万7,952円、これは読み方が分かりませんので、取りあえず江栄橋外橋梁補修設計委託料1,347万5,000円、ページをまたいで183ページの備考、東藤橋外2橋橋梁補修工事3,115万2,000円より3点の質疑があります。まず、1点目なのですけれども、橋梁点検委託料ですが、3社に委託されていて、評価結果も確認しました。点検項目の健全性が4段階になっていますが、実際に補修工事したところと健全性の危険度評価を比べると、多少ずれがあるのではと感じましたので、滝川市橋梁長寿命化修繕計画の5の対象橋梁ごとのおおむねの次回点検時期及び修繕内容、時期または架け替え時期を見ても理解できなかったもので、分かりやすく教えていただきたいです。

2点目なのですけれども、江栄橋外橋梁補修設計委託料なのですが、このほかの部分の範囲にもよるのですが、東藤橋外2橋橋梁補修工事3,115万2,000円に比べて高額ではないかと感じました。このほか江栄橋の補修設計のほかの部分の範囲を雑駁でいいので、教えてください。

3点目なのですけれども、滝川市橋梁長寿命化修繕計画の5の対象橋梁ごとのおおむねの次回点検時期及び修繕内容、時期または架け替え時期の5の年度ごとでの予算を平準化するように並び替えるとするがあります。年間予算3,000万円から3,500万円程度とありますが、昨今の異常気象による災害防止の観点で必要な年間予算増額等の検討はあったのでしょうか。

2項目は、決算書183ページ、8款3項1目、河川維持費の備考欄、緊急浚渫推進事業及び補修委託料について2点の質疑があります。1点目なのですけれども、緊急浚渫推進事業なのですが、令和4年度建設部の運営方針と目標の年間業務スケジュールによりますと、おおむね5月半ばから翌年3月中旬まで実施するとあり、冬季実施河川とも記載があります。これは進捗状況の遅れ、いわゆる突貫工事なののでしょうか、それとも冬季にしか実施できない工程が含まれているのかを教えてください。

2点目は、修繕委託料868万7,637円とありますが、事務概要欄141ページ、4番、河川維持管理事業、1、土木維持管理作業委託業務579万4,246円と4番の江部乙救急排水施設管理運営委託業務289万3,391円の合算という認識でよろしいでしょうか。また、それぞれの委託業務の内容を教えてください。

3項目は、決算書189ページの8款5項1目住宅管理費、備考、住み替え支援事業について1点質疑があります。子育て世帯のゆとりある居住環境の獲得を支援とホームページにはありますが、空き家抑制ともあります。時限性の制度で、補助金満了後の実態を知りたいのですが、補助金満了後そのまま居住を続けている市民の割合等の追跡調査のようなものはないのかお伺いします。

委員 長 6点ということでよろしいですか。3番目の年間予算の検討は、令和4年度の予算をつくるときに検討したかということによろしいですね。

福 井 問題ありません。

委員 長 答弁を求めます。

飯塚係長 まず、先ほどの令和4年度に橋梁点検の委託料の増加について検討したのかということでございますけれども、橋梁点検につきましては法定点検で5年に1度点検することというふうに求められておりまして、基本的には悪いところから見るということなのですけれども、126橋を我々のほうを管理しておりまして、それを約25橋なり30橋程度の平準化を行うことによりまして5年間で一巡できるように計画を立てさせていただいております。

続きまして、河川の浚渫事業におきまして冬季施行になることの理由につきましてですけれども、河川の浚渫につきましては河川の水の渇水時期にやるのが効率的であり、安全であるということから3月までかかるような作業の計画を立てているところでございます。

辻本課長補佐 河川補修委託料の868万7,000円の内訳ですけれども、国から委託を受けております江部乙の救急排水の委託料と、あと通常の河川の軽微な補修、その委託料が含まれたものであります。

次に橋梁の補修設計、橋梁点検業務についてですが、令和4年度については橋梁の点検委託業務を4件発注しておりまして、基本的に5年に1度の橋梁点検というのが義務づけられておりまして、その段階で橋梁ごとに1から4の判定結果が出まして、1は健全、2は予防的補修が必要、3が次回5年後の点検までに補修が必要という区分になっております。幸いにも滝川市の管理する橋梁においては4という通行止め等の橋梁はございませんので、その中で2と3の橋梁について点検結果を基に橋梁の補修設計を順次行って、その後に修繕ということになっております。

秋山課長補佐 一番最後の質疑でございました189ページ、住み替え支援の件につきまして答弁いたします。

補助完了後入居しているのかどうかというご質疑でしたけれども、平成25年から事業のほうを開始いたしまして、これまでに79件利用させていただいております。そのうち36件居住を継続をしていただいているという内容であるのですけれども、この調査につきましては補助終了後、その直後に居住実態、どういった居住の方向性をしますかということで調査をしたことによる結果によって79件中36件の方が継続して住みますという回答をいただいているところです。パーセンテージにしますと45.6パーセントということになります。

飯塚係長 先ほどの江栄橋ほかの補修設計委託業務の内容につきましては、江栄橋、熊穴川6号橋、第4江部乙橋、玉穂橋の4橋について設計委託を行ったところでございます。

福 井 一番最後の答弁の部分なのですけれども、設計を委託しているということで4橋分委託ということで、金額が若干高いのかという感じがしましたのですが、

辻本課長補佐 大体こんな感じの金額ということで認識しておいてよろしいのでしょうか。修繕については軽微な補修であるために金額が少ないもので、そう感じられると思います。

委員長 福井委員、質疑はしていただいて構わないのですが、答弁をするのにかなり細部にわたる数字だとか、そういうのが必要となってくる場合があるので、可能であれば今後、事前に通告できる部分は事前に所管に通告することは可能ですので、そのほうがよろしいかと思います。

福井委員長 分かりました。

藤田 ほかにも質疑はございますか。

東係長 187ページの公園緑地造成費の部分でテニスコート改修工事に比べて緑町公園や本町公園の工事費は少ないように感じます。資材価格の高騰なども聞こえる中で、必要な遊具などの更新が困難になるなどの状況はなかったのか伺いたいと思います。

委員長 今ほどの公園の整備についてご説明いたします。

三上 公園整備におきましては、当初設計している段階でこのぐらい予算がかかるだろうということで検討を進めているところなのですが、委員からご指摘をいただいたとおり、遊具を含めた資材価格、人件費も含めて高騰しておりますので、これは担当としても非常に苦慮しているところです。今回の緑町公園及び本町公園につきましては、遊具を減らしたりだとか、そういった対応をすることなく予定どおり事業を進めることができましたけれども、このまま資材価格が、我々の想像を超えるような高騰が進んでいけば、工事を2か年に延ばしたりだとか、価格を抑えた類似の遊具に変更するなどの対応の可能性はあるのかというところは懸念しているところでございます。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

三上 3点ございます。

辻本課長補佐 1点目、181ページ、除排雪の関係ですが、これからも大雪が続くのだらうと思っておりますけれども、その際の除雪に関わるオペレーターの育成がどうなっているのか、令和4年でどのようなことを実施されたのか伺いたいと思います。

2点目、187ページなのですが、若い世代への住み替え支援の関係ですが、まず累計で11件住み替え支援で申請があったということで書いておりますけれども、支援協議会に230万円の補助金を出しております。この関係がどのようなものに支出されているのかということをお願いしたいと思います。

3点目は、道路の陥没調査というのは令和4年はされていたのかどうか、それも併せてお願いしたいと思います。

辻本課長補佐 度々ご指摘を受けております若手オペレーターの育成についてですが、私どもとしてはできる範囲といいますか、除雪機械の2人乗務により技術を継承するですとか、講習会を開いて若手育成に努めてはきております。ただ、全国的、北海道もそうですけれども、オペレーター不足というのは共通の課題であります。除雪オペレーターではありませんけれども、今年夏の作業で重機に乗るオペレーターで、企業から派遣されたオペレーターですけれども、女性のオペレーターが従事するような実績もありますし、各企業とも若手オペレーターの育成に努めていただいているものと感じます。

秋山課長補佐 住み替え支援の業務の内容について答弁いたします。

協議会にお願いしている内容につきましては、まず住宅登録の窓口といたしま

して、よく空き家に関することの相談を受けていただいたり、そういったことの回答をしていただいたりということの窓口をしていただいています。それと、紹介された住宅、それが例えば建築基準法に合致しているものなのか、違反していないのか、そういったものの確認をしていただいていることも含まれております。その後審査をいたしまして、判定に係るもの、そういったものの資料のまとめ、補助を受ける子育て世帯への登録証の発行、そのほかに各種部会、不動産業者でありますとか、高齢者サービス事業者、あとは建設事業者、そういった方が賛助会員として入っておられます。各種部会がございまして、登録部会、情報部会、相談部会、そういったことの事務局を行っていただいている内容となっております。

辻本課長補佐

最後の陥没調査についてですが、滝川市としては過去に調査を行った経緯はありますけれども、それ以降は道路事業としては実施をしておりません。ただ、下水道事業として、陥没の原因となる主なものは埋設管の損傷によるものが多いと思いますので、下水道事業で老朽管のカメラ調査等を実施しておりまして、そこで老朽管があれば事前に補修等を進めておりますので、取りあえずは道路事業としての調査は今のところ考えておりません。

委員長
三 上

答弁が終わりました。

陥没の関係なのですが、水道管が主な原因ということで、ただ水害とか、結局土砂が削られる、そういうようなことも想定されるので、これは定期的にやらないといけないと思うのですが、そういうような心配はなかったのですか。それから、住み替えの協議会に支出している230万円、これは協議会のそれぞれの人件費になるのですか。通常業務だと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

秋山課長補佐

ただいまご質疑のありました人件費ですが、先ほどご説明しましたように各種業務をこなしておりますので、人件費というところが強い部分であります。そういったものの積み上げを予算化いたしまして協議会に負担金として支出しているという内容です。

辻本課長補佐

陥没についてですが、下水道のカメラ調査により、三上委員の言うとおりの水が増えたときに流入されたと思われる土砂などを発見しておりまして、その原因は当然管が損傷していたりとかしますので、それを補修するような作業は行っております。取りあえずは下水道のカメラ調査を行っていくことを考えております。

委員長

答弁が終わりました。

寄 谷

ほかに質疑ございますか。

3点ほどお願いいたします。

まず、1点目は181ページの道路維持費の部分なのですが、まず私道の除排雪事業が行われているのですが、これは組合等をつくって申請するものに対する除雪ではないかと思うのですが、高齢化とか人口減ということで年によって影響というのは出てきているのかどうかをまず1点伺います。次に、その下のモデル地区排雪事業というのがあるのですが、どのような事業なのか教えてください。

3点目は、何人にもわたって聞かれているのですが、189ページの住み替え支援事業なのですが、昨日の概要の説明では広報とかホームページでPRしているということなのですが、それで半分近く余るということは大体例年これ

	ぐらいの申請件数だというふうに見ていいのかなどうか、その辺の評価を伺いたいと思います。 以上3点お願いします。
委員 長	答弁を求めます。
辻本課長補佐	申し訳ありません。私道除雪についてのことでしょうか。
委員 長	1点目ということでいいですね。確認します。
寄 谷	私道です。
委員 長	答弁をどうぞ。
辻本課長補佐	寄谷委員からの私道除雪のご質問についてお答えいたします。
	私道に接している方に対しての補助であります。その中で、空き家が増えたり、高齢化により住む方が少なくなって、なかなか団体自体が維持できないというお話を中には聞きます。ただ、昨年度、令和4年度の申請実績で42団体ありますので、何とか皆さん維持をして申請なさっているものと思われます。
秋山課長補佐	189ページ、住み替え支援について不用額が出ていることに対する評価について答弁をさせていただきます。
	この事業におきましては、社会資本整備総合交付金を活用して運用しております。それについて過去にも件数が予想よりも多く来ていたこともありまして、そういったことで件数が急に多くなったときにすぐ補助金の申請ができない、社会資本整備総合交付金の交付金事業自体が多かったらすぐ交付金が出てくるというようなものではなくて、ある程度余裕を持って申請をしておかないと事業が運営できないということがございますので、そういったことで、見え方としては不用額ということで見えるかもしれませんが、多少の余裕をもって運用のほうをさせていただいているという内容になります。
飯塚係長	モデル地区排雪事業についてご説明を申し上げます。
	こちらは市道のうち、中心市街地を形成し、商店街など地域組織に確立された路線であり、その地域団体より申請があった路線が対象となっております、事業費の2分の1を補助してするものとなっております。
委員 長	答弁が終わりました。再質問はありますか。
寄 谷	2点あります。
	1点目の私道についてですが、42団体あって継続されているということなのですけれども、申請するというか、これまで依頼していたものができなくなったような場合は何か市のほうとして対応する方法というのはあるのか伺います。
	あとモデル地区なのですけれども、これは商店街、繁華街ということに限定されて、例えばこういう私道のような住宅街への利用というのはできないものなのでしょうか。
辻本課長補佐	私道の補助金についてお答えいたします。
	補助金に対する要綱としまして道路幅員が4メートル以上、そしておおむね5戸の申請がある団体となっておりますので、一応基準を満たさないと申請は受け付けておりません。
委員 長	モデル地区の関係について答弁を求めます。
辻本課長補佐	失礼いたしました。申請ができなくなった段階で手だてとしてはありません。
委員 長	モデル地区事業の関係でもう1点答弁をお願いします。
飯塚係長	市道排雪モデル事業につきましては実施要綱がありまして、その中で範囲としましては実施路線について地区組織を確立させた路線、2番目に地区組織から

申請があった路線、3番目に道路延長がおおむね100メートル以上の区域、4番目に実施回数は原則として年度内で2回を限度とするということで要綱を定めておりますので、その要綱に定められた団体で申請されたのであれば対象となるというものであります。

委員長

答弁が終わりました。

副委員長

ほかに質疑はありますか。

3点お願いします。

まず、事務概要の140ページです。道路維持事業の街路樹の業務委託ですが、毎年町内会のほうから葉っぱが茂って防犯灯が見えづらいなどの苦情が私のところに集まってきます。どういうふうに見回りをしているのか、委託業務の業者に見回りを委託しているのか、それとも見回りは市がやっているのかを伺います。それと、見回りを定期的に行っているのかどうか、令和4年度の現状についても伺います。

142ページの公園緑地の、これも委託のほうの遊具の点検業務なのですが、これはニットメンテナンスという専門業者に年間委託しているのですが、修理そのものもこの業者がするのかどうかを確認したいと思います。

それから、決算書の180ページとか182ページで社会資本整備総合交付金について、希望の金額が削られるから少し多めに申請を出していると先ほど答弁があったのですが、これって何かおかしいと思うのだけれども、これは国の査定がおかしいのか、それとも国の交付税の決め方に問題があるのか所管ではどういうふうに考えているのか伺います。

辻本課長補佐

私のほうから街路樹の件について答弁させていただきます。

委員のおっしゃるとおり、街路樹については市民の方から私どもにもお電話でいろいろな要望等があります。見回りなのですが、業務の中でやる作業というのは剪定作業のみですので、市が直営で見回ったり、組合のパトロール等で見回った後に業者に指示を出しておりますので、この委託業務の中に見回りは入っておりません。

東 係 長

私のほうから3点目の社交金の関係のほうについて説明させていただきます。確かに過去数年より交付金の内示率が非常に下がっておりまして、特に道路事業においてはほとんど要望に対して交付金がつかないような状態になっております。これは、原因としましては、国の道路事業全体の補助の予算はほとんど変わりません。その中で、国としては道路の本体の事業というよりは橋梁の修繕だとか大型構造物の修繕のほうに力を入れるようになっております。そういったことから、橋梁の修繕等の事業に関しては非常に手厚く、国の補助金も要望額に対して9割以上つくような状況なのですが、その分道路のほうの事業がぐんと下がってしまっています。他の自治体も道路事業の要望は多く、滝川市を含めて非常に要望が多いという中で交付金の事業の予算が減っているという中身になっております。

飯塚係長

先ほどの遊具点検のことになりますけれども、ニットメンテナンスのほうで点検を行いまして、簡易なものの修繕につきましてはそのまま修繕を行っております。緊急性が高くて使用できないものについては使用禁止というような方法で対応していただいているというところでございます。

委員長

終わりました。よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 では、質疑の留保はなしと確認をしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 では、以上で土木費の質疑を終結をいたします。
所管入替えのため一旦休憩をいたします。

休 憩 10:32

再 開 10:35

委員長 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

教育費

委員長 教育費の説明を求めます。

諏佐部長 (教育費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

福 井 3点お願いします。

まずは1点目、決算書197ページ、10款1項3目教育振興費に備考欄のカウンセラー報酬3万8,700円とありますが、この件についての質疑です。物すごく少額に感じました。カウンセラーとは、診療内科医とか精神科医なのでしょうか。また、どのような雇用形態や、もしくは契約なのでしょうか。例えば産業医契約のようなイメージでよろしいのか、またはいじめの事案や心が痛むような事件が起こらないとスクールカウンセラーは派遣されない感じで3万8,700円となったのでしょうか。

2点目は、事務概要の177ページで、4番の家庭教育支援のイの欄です。携帯電話会社を巡回し、青少年が所有する通信機器のフィルタリング調査を行ったとありますが、これは一体どのような調査でどんな結果だったのかを伺います。

3点目、決算書の213ページなのですが、10款6項5目社会教育・文化施設費、備考欄のホテルスエヒロ賃貸借料2,158万4,000円なのですが、これはどのような賃貸契約、もしくは宿泊計画だったのか概要を教えてください。

委員長 答弁を求めます。職名と名前を言ってからご答弁をお願いします。

平沼係長 私のほうから、携帯電話会社を巡回し、青少年が所有する通信機器のフィルタリング調査についてご説明します。こちらにつきましては北海道青少年健全育成条例に基づいて市内の携帯電話会社を訪問して、実際にフィルタリングを携帯のほうにかけているかどうか、そして北海道青少年健全育成条例の中身という部分を把握しているかどうかということで調査を行いました。

それと、もう一点の滝川市民交流プラザに係るホテルスエヒロの賃貸借の関係なのですが、こちらにつきましては滝川市民交流プラザを開設するためにホテルスエヒロの1階から3階部分の各部屋や共用部分の廊下などを使用するための床代のほか、それに関わる電気や水道の光熱水費、除排雪費などの合計額がこちらの金額となっております。

委員長 あと、カウンセラーの関係で答弁をお願いします。

神馬係長 私からスクールカウンセラーの報酬についての答弁をさせていただきます。

まず、こちらのスクールカウンセラー報酬3万8,700円につきましては、緊急事案に伴うスクールカウンセラーの緊急派遣に伴う部分でございます。単価は4,300円で1名派遣しておりまして、9時間3日間の報酬となっております。通常はスクールカウンセラーとして、令和5年は2名の会計年度任用職員を雇用して

おります。それで全小学校においてカウンセリング業務を行っております。中学校に関しては道からの派遣業務ということでカウンセラーを全中学校に派遣しております。

委員長
福井

答弁が終わりました。

1番と3番は分かりました。2番についてなのですがけれども、携帯電話会社に聞きに行ったということで、その結果としてはちゃんと把握していたということでよかったのでしょうか。

平沼係長

すみません。先ほど答弁が漏れました。市内の携帯電話会社3店舗とも、しっかりとフィルタリングのほうをかけているのと、北海道健全育成条例のほうをしっかりと理解しておりました。

委員長
藤田

ほかに質疑ございますか。

1点ございます。203ページの語学指導等を行う外国青年招致事業に要した経費について伺いたいと思います。

この経費は、ALT2名分に要した人件費と思うのですが、高等学校1校に対して2名のALTは必要だったのか、また1名の配置で十分でなかったのか、指導体制がどうであったのかを伺いたいと思います。

委員長
西尾事務長

答弁を求めます。

ALTの配置につきましては、本校におきましては特に英語教育に力を注いでおりまして、特にネイティブ英語ですとか、社会に出て通用するような英語教育の推進を図っているところでございます。その中で、英語教育というのが非常に重要視されている中、ALT2名の配置を要望し、配置しているところでございます。

委員長
三上

ほかに質疑ございますか。

まず、203ページです。学校給食の関係で694万4,000円不用額が出ております。食材高騰があった時期だったと思うのですが、しかもこれは補正か何かで入れましたよね。その割にはこんなに余るのかというふうにちょっとびっくりしているのですが、どのような工夫をされてきたのか。先ほど休校があったり、学級閉鎖があったという話ですがけれども、それだけで本当にこのぐら이의余剰になったのかどうかということをまず伺いたいと思います。

2点目は207ページです。空知管内の公共ホールの使用料の補助金の関係ですが、これは恐らく団体が近隣の施設を使うときのための補助金差額分だと思うのですが、累計でどのぐら이의頻度で数があったのか、また団体としてはどのぐらいいあったのか。そして、私が勝手に危惧していることは、申請したときに地元と地元外と差別があるのかどうかということ伺いたいと思います。

3点目、その下の人造石油の企画展の関係ですが、企画展を行ったことでどのような反響があったのかを伺いたいと思います。

4点目は215ページです。河川敷のパークゴルフ場の関係なのですが、以前に水害で備品、設備、これらが流されたということがありました。令和4年度についてはその水害を想定した作業というか、そういうものをどのように行ってきたのか伺っておきたいと思います。

5点目は事務概要の174ページです。新入学児童生徒に対して以前は入学後、6月ぐらいにそういう準備金ということで支給されておりました。ただ、それについては入学前に必要なランドセルとか、そういったものを買うことが必要だろうということで入学前に支給するべきだという話をさせていただいておりま

す。それで、今回の支給の時期なのですが、いつ頃だったのか伺いたいと思います。

委員長 5点だと思いますが、順番は構いませんので、できる方から答弁をお願いします。

今課長補佐 特別展を行ったことによる効果というご質疑でありますけれども、今回の人石の特別展におきましてはかなりメディアにも多く拾っていただきまして、市民だけでなく市外、あるいは道外からも多くの方にご来場をいただきました。その効果ですけれども、当然市民の方で当時を知っている方はもちろんですが、その当時を知らない子供たち、あるいは市民の中でも人石があったということを知らない方も、この滝川の大きな歴史を知ることができたというふうに思っております。大変好評でしたので、こういうことは今後も継続していきたいというふうに考えております。

渡辺係長 賄材料費の減に関してですけれども、こちらは最初にお話がありましており、コロナウイルス対策等々で学年、学級閉鎖がありましたけれども、もともとの予算2,750人の食数に対しまして、実際は学級閉鎖によりまして決算時は2,672人で、当初より87名の減となりました。給食単価を約1食300円で計算しますと、合計で514万円の残ということになります。こちらに加えましてコロナウイルスで試食会等々もなくなったこともあり、予算は50万円積んでいましたけれども、こちらがほぼないという状況になりました。

平沼係長 まず、空知管内公共ホール使用料等補助金についてですけれども、令和4年度は学校の吹奏楽や市内団体など7団体、利用件数で申しますと18件に対して134万2,000円を補助しました。

それと、市内市外団体の差別という部分なのですが、例えば滝川市民交流プラザと市外のホールを使った場合の料金差ということの差別という意味でしたら、そこはほぼ同額になります。

それと、パークゴルフ場の関係なのですが、設置するに当たって年に1回そういった水害の撤去訓練等を行うように河川事務所のほうから指導を受けておりまして、そちらにつきましては指定管理料に含めて年1回そういった水害に向けた撤去訓練のほうを行っている状況です。

委員長 確認しますけれども、他の自治体のホールを借りたときに地元の住民との差別という意味なので、多分お答えはできないと思いますので、よろしいですか。

三 上 大変申し訳ございません。ちょっと言葉が適当でなかったのですが、おわびしたいと思いますが、同日に地元と市外とで申込みがあったときに、当然地元を優先されるのでしょうかということです。

委員長 それを滝川市の担当の方に聞いたって分からないと思うのですが。

三 上 そういう話はないですかということですか。

委員長 聞いていませんかという確認ですね。

お答えできますか。

運上課長 今のお話については、それぞれの自治体によって申込手法が異なっている関係もございまして、例えば岩見沢のような大きなホールを持っている自治体ですと年間の割当てというのは早くに予約を受け付けて対応していますので、当然後から申込みをすると希望する日が空いていないというケースもございまして、特に年間の予約を早くに調整をする会議を行っていない自治体等もありますので、その場合埋まっていれば使えないというのは当然の状況になりますので、

委員長
壽永課長補佐

その点については私どものまちからほかのまちのホールを借りる際のそれぞれの自治体の取扱いによるという状況になっているところでございます。

あと1点答弁をお願いできますか。

就学援助の新入学準備金の支給の関係だったのですけれども、一日入学で申請書等を配付し、申請を受けて3月に支給をしております。

委員長
三上
委員長
寄谷

答弁が終わりました。

終わります。

ほかに質疑ございますか。

3点お願いします。

1点目は、207ページの文化連盟の補助金に絡んだ質疑ですが、文化連盟の補助金、これは215ページのスポーツ協会の運営管理の補助金と比べて2桁も違うので、文化連盟とスポーツ協会とどうしてこれだけ補助金が違うのかそれぞれの内訳を教えてください。それからそれに絡んで207ページで市民文化祭の補助金というのがあります。これは文化連盟だけでなくほかの団体も含めた実行委員会か何かをつくって行うと思うのですけれども、施設の借り上げだけではこれだけの金額に届かないような気がしましたので、文化祭の補助金の内訳についても大まかなところを教えてくださいたいと思います。

次に、211ページの郷土研究会の補助金なのですが、構成員もそんなに多くなく、支出している補助金も3万5,000円とそんなに大きな金額ではないのですが、取組については滝川の歴史を掘り下げるとすることで市にとっても非常に重要な団体と見ているところがあると思うのですけれども、この補助金の金額とか、あと補助金だけで今後この団体がやっていけるのかどうか。だんだん高齢化も伴って存続というのが難しくなるのではないかと思います。滝川市としての支援として補助金以外に先方から何か要請されることは令和4年度になかったのかどうかを伺いたいと思います。

最後に215ページ目の國學院大学の駅伝チームの受入れということなのですが、先日プレス空知に9月の初めに合宿したという記事があったのですが、私はその記事を見て初めてこのチームが来ているのだということを知りました。それで、プレス空知の記事では市を挙げて応援するという事になっているのですが、その歓迎ムードというのもあまり感じられないのですが、この合宿受入れの実行委員会に100万円の補助金が出されており、これがどういう使われ方をしているのか伺いたいと思います。

委員長
今課長補佐

4点です。答弁を求めます。

郷土研究会の補助金3万5,000円の部分なのですが、基本的には確かに額でいうと少額のようにも思えますが、実際活動としてはこのほとんどが消耗品でお使いいただいているような状況でございます。活動としてはバスツアーですとか、歴史散歩ですとか、そういったことでツアー的なことをやって市民の方にも滝川市を知っていただく機会を提供いただいたりしております。お金を使って何かをするというところにはあまり実際にはお金が必要でないというところでこの金額で収まっております。

また、この会員の皆さん、構成員が28名いらっしゃいますけれども、どこの団体も同じかと思いますが、高齢化が進んでおります。この団体を継続していくという部分では多少不安もこちらでも感じてはおりますけれども、今団体のほうから市に対してこういうことをしてほしいというような要望は特にいただい

平沼係長

てはおりません。

まず、文化連盟補助金を出している件ですが、滝川市文化連盟が行う古典の会や表彰事業、会報の発行などに文化連盟の補助金を支出しております。スポーツ協会のほうの補助金につきましては、スポーツ協会に対する事務局長を含めた4名分の人件費のほか、スケートリンクなどの開設に係る事業費や一般管理費、こういった部分で支出しているところです。どうしても事業が異なりますので、金額のほうも文化連盟と比較すると大きく変わるのですけれども、そこについては一つ一つ精査しているところでございます。

続きまして、市民文化祭の120万円の関係なのですけれども、令和4年度で申しますと会場使用料が約45万円、そのほかポスターやプログラム、チラシの作成であったり、会場設営費等、そういった部分をプラスして120万円補助金として支出しているところです。

國學院の関係なのですけれども、補助金の中身といたしましては、当該駅伝チームの受入れに当たって羽田空港から新千歳空港までの航空運賃や合宿期間中の宿泊費、食事代の2分の1を支援しているほか、選手移動に伴う車両の借り上げや消耗品費等に係る経費を補助して合宿期間中における支援というものを行っているところで、令和4年度で12回目を迎えております。市民の皆様方にも私どもとしては滝川で合宿を行っているということが認識されてきたというふうに感じておりましたが、委員のご指摘もございましたので、もっと市民の方にはしっかりと周知のほうを行いながらも、選手の皆さんが快適に合宿生活を送ることができるよう引き続き市としても支援してまいりたいというふうに考えております。

委員 長
寄 谷

答弁が終わりました。

2点あります。具体的な内訳を教えてくださいなのですが、1点目は、スポーツ協会のほうに人件費が含まれているということなののですけれども、総額でどれぐらい含まれているのか教えてください。

2点目は、國學院の駅伝のほうなののですけれども、選手のために使われているということに対して私は非常に賛成です。それで、この100万円のうち大枠でいいですので、選手の交通費とか、食事代とか、どれぐらい使われているのかの総額も教えていただきたいと思います。

委員 長
平沼係長

2点目、所管は答弁可能でしょうか。何を聞かれているか分かりましたか。

まず、スポーツ協会に関する人件費につきましては、約2,300万円ほど4名分として支出しております。

國學院ですが、まず新千歳空港の送迎であったり、マイクロバスの借り上げという部分で使用料及び賃借料で約20万円、それと飛行機の部分、こちらは2分の1を補助している部分で25万円、宿泊費はふれあいの里のコテージを3棟借りており約20万円。それと、食糧費、そちらが朝食、昼食、夕食それぞれ込みで約20万円。あとは私どものほうでの消耗品費であったり、備品購入費という部分でおおむね100万円となっております。

委員 長

答弁が終わりました。

副委員長

ほかにございますか。

3点お願いします。

事務概要の171ページの不登校についてですけれども、令和4年度において過去から不登校の児童数の傾向といいますか、増減をまず教えてください、それ

から不登校児童の対応についてですが、基本的には教育支援センターにある施設で受け入れているかとは思いますが、そのほかに例えば該当する学校の保健室とか、それから校長室とかとよく聞きますけれども、そういう状況があるのかどうなのかをお伺いします。

次に決算書の207ページの備考欄の社会教育費の中の文化財に要した経費なのですが、ここで言っている文化財の対象物を伺います。それと、保存措置をしたのか分からないですけれども、その内容についてお願いします。

委員長
小西主査

3点ございます。答弁を求めます。

まず、不登校について答弁させていただきます。

不登校生徒の増減ということですが、コロナ禍に入りまして、この3年間に於いてとにかく増えている状況にございます。令和3年度においては71名、令和4年度においては84名と、かなり割合も増えておりまして、特に中学校のほうでの割合が大きくなっている状況にあります。これについては中1ギャップの影響もあるかと思っておりますけれども、コロナ禍におけるいろいろな学校行事等になかなか参加できないような状況もあつたりというところで子供たちが達成感、成就感を感じられないという中で、このように不登校の傾向が増えてきた状況があるかというふうに感じております。

次に、不登校の対応についてですが、主に適応指導教室ということでふれあいルームで対応している部分がございますし、あとスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等で不登校児童の対応をしている部分、あと議員がおっしゃられたとおり学校のほうでは学習ルーム、相談室、保健室等で子供たち、なかなか教室に入れない児童生徒等への対応も図っているところであります。また、学校に来れないお子さんについてはオンラインで授業を受けたりというような対応もしておりますし、先ほど申し上げた学習ルーム、保健室、そういう相談室等からでもオンラインで教室の授業を受けたりということも対応として行っておりまして、子供たちの学びの保障という部分に対応しているところでございます。

今課長補佐

文化財に要した経費ということでのご質疑ですが、滝川市には文化財がたくさんありますが、令和4年度に関しましてはほとんどが華月館あるいは屯田兵屋、これらの維持管理に要した経費となります。草刈りですとか、除雪ですとか、警備費用ですとか、そういったことに使用しておりました。

委員長

答弁が終わりました。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がないということですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、以上で教育費の質疑を終結をいたします。

所管入替えのため一旦休憩をいたします。

休 憩 11:19

再 開 11:22

委員長

休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

歳入の説明の前に、両サイドにハンドマイクがありますので、手元のない方についてはそれをご利用ください

歳入

委 員 長
和田部長
委 員 長

それでは、歳入の説明を求めます。
(歳入について説明する。)

副委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

32ページの地方特例交付金、このお金は皆増ということなので、多分令和4年度限りのものだと思うのですが、ほかに決算書の歳入で4年度限りのものというのはあるのでしょうか。

それと、市税の滞納者の集金なのですが、これまでと何か方法を変えたのか、それとも人数的に異動があったのかお聞かせください。

委 員 長
野村係長

2点です。答弁を求めます。

ただいまの市税の徴収の集金についての質疑ですが、令和元年度には集金員が2名おりましたが、現在電話催告に移行いたしまして、現金の集金というのは中止しております。今現在1人体制で現年度滞繰も含めて電話催告を中心に、集金はせずに自主納付で対応をお願いしております。

委 員 長
林 係 長

もう一点、答弁可能ですか。

副委員長からの質疑なのですが、令和4年度限りの歳入がほかに何があるのかというようなご質疑だったと思うのですが、全てを今お答えすることはできないのですが、例えば給付金関係でいいますと子育て世帯等臨時特別支援事業補助金ですとか、そういった国の財源を活用して給付した補助金に関しては翌年度はなかったりですとか、そういった給付金の関係で令和4年度限りのものは幾つかあると把握しております。

委 員 長
副委員長

答弁が終わりました。

滞納者への催告電話だけにしたということなのですが、それで効果があったのでしょうか。

野村係長

以前は訪問して訪問票をご自宅の玄関に置かせていただいていたのですが、現在は1期督促が出てからすぐ電話をするということで、現年度からすぐお電話での催促をさせていただいております。その分現年度につきましては収納率自体が上がっております。あと、今インターネット公売を積極的にさせていただきまして、搜索やタイヤロックを行って滞納処分を進めているところでございます。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

以上で質疑を終わります。

質疑の留保はなしと確認してよろしいですね。

(異議なしの声あり)

委 員 長

以上で歳入の質疑を終結いたします。

これまで2日間質疑を行ってまいりましたが、市長に対する総括質疑はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

確認しましたので、全ての質疑を終結いたします。

これより休憩に入りますが、休憩中に書類審査を行っていただきます。再開は11時45分といたします。

暫時休憩をいたします。

休 憩 11 : 39

再開 11:45

委員長 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

書類審査

委員長 休憩中に書類審査をしていただきましたが、これに対する質疑はございますか。
(なしの声あり)

委員長 書類審査の質疑を終結をいたします。

討論

委員長 これより討論に入ります。

討論の順番につきましては、委員会の初日に決定しているとおり、市民ネットワーク、新政会、公明党、寄谷委員の順になります。

最初に、市民ネットワーク、荻野委員。

荻野 市民ネットワークを代表し、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号、令和4年度滝川市一般会計歳入歳出決算認定を可とする立場で討論いたします。

新型コロナウイルス感染症や電気料金を含む物価高の影響が大きかったにもかかわらず、将来人口を見据えた施策の推進、滝川市第2期財政健全化計画に基づく事務事業の見直しなど、財政健全化を念頭に市政執行に当たられました前田市長をはじめ市理事者、関係者の皆様のご努力に心から敬意を表します。

以下に意見を付します。

令和4年度の一般会計においては、ふるさと納税の推進、様々な経費削減に努められ、約11億円の黒字となり、結果として基金積み増しがなされたことはよかったですと考えます。しかし、今後は老朽化した公共施設の再編に伴う除却など財政的な課題が山積しており、財源確保策も含めた対応に度重なる努力をお願いいたします。

また、自主財源の柱となっているふるさと納税の寄附金収入に返礼品などの規制強化が行われることから、情報収集と対策の強化をお願いいたします。

以上を申し上げまして賛成討論といたします。

委員長 次に、新政会、山口委員。

山口 新政会を代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号、令和4年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で、以下若干の意見、要望を付して討論といたします。

令和4年度は、前年に引き続きコロナ感染症が収まらず、その影響による物価高を受け、各事業や予算執行に大幅な修正を余儀なくされたものと思います。

しかしながら、第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の3年目に当たること、そして滝川市第2期財政健全化計画に沿った事業見直しなどで一般会計約11億6,800万円余の黒字決算をされた理事者並びに市職員の方々の努力に敬意を表します。

歳入では、ふるさと納税額が順調な伸びを収めました。社会変化に応じた新しい試みなどを心がけてさらなる増額を目指していただきたい。また、令和5年度はコロナ感染症も5類になったことから、これまでのようなコロナ対策の特別交付金等が期待されないことから、より一層の注意を払って積極的財源獲得に努力をしていただきたい。

歳出では、財政健全化を目標にして事務事業の見直しや効率化を図ることは大事であるが、アフターコロナにおける住民福祉の充実や生活安定に有効な施策

委員長
三上

を考え実行していただきたい。決して黒字確保を最大命題とせず、住民のために必要な事業実施とのバランスを考えながらも市長の積極的政策展開を期待して、新政会の賛成討論といたします。

次に、公明党、三上委員。

私は、公明党を代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号、令和4年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定に対し、賛成の立場で討論いたします。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、電気、ガソリン、食料品などの高騰で市民生活が逼迫の度を増す1年でありました。その中で市民への物価高騰支援及び財政健全化へ向けての取組に努められました理事者、職員の皆様に敬意を表したいと思います。

令和4年度は、コロナ禍の市民生活支援策として住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業、電力等価格高騰緊急支援給付金給付事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種の事業など、市民生活の窮状に寄り添った事業を行ってきました。これらの事業を行う中で、第2期財政健全化計画に基づき事務事業の見直しを実施するなど、一般会計では11億6,847万円の剰余を生み、令和5年度予算においては1,863万円の効果額をつくり出しました。私は、これらのことを高く評価し、賛成討論といたします。

最後に、滝川にとって令和5年度から6年度にかけては将来を決定づける重要な年と考えており、理事者、職員の皆様とともに議会も覚悟を持って臨む年としていかなければならないと考えております。

委員長
寄谷

次に、寄谷委員。

私は、日本共産党を代表しまして、第1決算審査特別委員会に付託された認定第1号、令和4年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論いたします。

令和4年度は、滝川市第2期財政健全化計画推進の3年目であり、事務事業の見直しを進め、また、新たな課題の対応と将来に向けた投資を図る予算編成の下、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指し行政執行に当たられた市長、理事者、職員の皆様に敬意を表します。

本決算年度は、市民の文化、スポーツ活動への支援として市民交流プラザがオープンし、滝の川公園テニスコートの試験運用が始まりました。また、物価やエネルギー価格高騰の影響を特に受けている子育て世帯や非課税世帯に対する支援金給付事業や農業者に対する影響緩和を目的とした支援が実施され、住民の暮らしや地域経済を支える取組が行われたことを評価するものです。しかし、少子化、高齢化、そして人口減が着実に進行しています。そのため、交通や除排雪等新たな問題が日々生じています。それらに迅速適切に対応すべく策定されたまちづくりの計画や高齢者保健福祉計画、障がい者福祉計画などに基づき、誰もが住みやすいまちづくりに努めていただきたい。

以上、賛成討論といたします。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、9月13日までに事務局へ整理をして提出をしてください。

採決

委員長

これより

認定第1号 令和4年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について
を採決をいたします。

本認定を可とすべきものと決することに異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第1号は可とすべきものと決しました。

お諮りをいたします。委員長報告書につきましては、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定をさせていただきます。

以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委員長

この場合、市長からの発言の申出がございますので、これを許したいと思います。

市長

第1決算審査特別委員会閉会に当たりまして、委員長のお許しをいただきまして一言ご挨拶を申し上げます。

荒木委員長、山口副委員長をはじめ委員各位におかれましては、本委員会に付託されました議案第1号につきまして積極的に審査、ご審議賜り、いずれも可とご認定いただきましたことに心からの感謝を申し上げます。

附帯された意見につきましては、重々そのことを鑑みながら今後の行政運営に当たる次第でございますので、よろしくご指導お願い申し上げましてお礼のご挨拶とします。大変ありがとうございました。

委員長

以上で第1決算審査特別委員会を閉会をいたします。

閉 会 11:56